

## 入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 脳血管内電極 EP-02 の亜急性安全性試験
- (2) 業務期間 契約締結日～令和8年3月31日

#### 2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

##### 仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合先：〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課（担当：池田）  
電話番号 029-853-3539

#### 3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合先と同じ。
- (2) 提出期限 令和8年2月2日 12時00分

#### 4 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年2月10日 11時00分
- (2) 場所 〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
筑波大学附属病院けやきアネックス棟3階305入札室

#### 5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和7年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

本公告に示した役務を履行できると分任契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和8年1月23日

国立大学法人筑波大学  
分任契約担当役  
附属病院長 平松 祐司

## 入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和8年2月2日 12時00分  
(郵便（書留郵便に限る。）又は宅配便（以下、「郵送等」という。）で発送する場合には提出期限までに必着のこと)
- 提出場所 〒305-8576  
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
筑波大学附属病院けやきアネックス棟3階308  
電話番号：029-853-3539
- 2 入札書は別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「2月10日開札 脳血管内電極 EP-02 の亜急性安全性試験の入札書在中」と記載して提出すること。  
郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「2月10日開札 脳血管内電極 EP-02 の亜急性安全性試験の入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限までに送付すること。なお、テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までに必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
- (1) 件名は仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
- (2) 入札金額は算用数字を用いて明確に記載すること。
- (3) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）を記載し押印すること。  
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印)
- (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
- 入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
- (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 件名及び入札金額のない入札書
- (3) 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
- (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書（競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
- (5) 件名に重大な誤りのある入札書
- (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してない入札書
- (8) 入札書提出期限までに到達しなかったもの
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

## 7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち会わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
- (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
- (5) 競争加入者等は、分任契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。
- 8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

12 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を以下の期日までに提出すること。提出された書類は本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本入札に参加できる。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に關し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

（1）競争参加資格の確認のための書類

・令和7年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書

（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し……………1部

（2）履行できることを証明する書類

・技術審査申請書（様式1）……………1部

・技術仕様書……………3部

・再委託承諾申請書（様式2）……………1部

※業務の全部又はその主たる部分を再委託する場合は、以下の「再委託に関する取扱

い」を参照し作成すること。

再委託に関する取扱い

UR L <https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(3) その他提出書類

- ・参考見積書（詳細内容がわかるもの） ..... 1部
- ・定価（価格）証明書 ..... 1部
- ・同種業務の実績表（契約の相手方、件名、契約日、契約金額等を記載） ..... 1部

（注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 上記1の入札書提出期限と同じ  
(郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと)

提出場所 上記1の提出場所と同じ

1.3 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則  
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・役務提供契約基準及び物品供給契約基準  
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書（案）
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項について

様式1

技術審査申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)  
住 所  
会 社 名  
代表者名

印

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

脳血管内電極 EP-02 の亜急性安全性試験

2 添付書類

- ・令和7年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し 1部
- ・技術仕様書 3部
- ・再委託承諾申請書（該当する場合） 1部
- ・参考見積書 1部
- ・定価（価格）証明書 1部
- ・同種業務の実績表（契約の相手方、件名、契約日、契約金額等を記載） 1部

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：

担当者名：

連絡先：

## 【参考見積書の提出に係る留意事項】

提出していただく見積書は、応札希望者から本学の契約事務の一環として市場調査するために提出していただく書類です。

したがって、見積書に記載する価格は安易に契約不可能な価格を記載するところがないよう、且つ、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないよう仕様書の内容を十分に精査したうえで価格を記入し提出願います。

また、応札価格は提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。万が一、応札価格が見積書の価格よりも高くなるような事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害した不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下、「国立大学法人等」という。）にその情報が通知されますので、その情報を受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

## 仕様書

### 1. 件名

脳血管内電極 EP-02 の亜急性安全性試験

### 2. 目的

EP-02 の安全性確認

- ・5頭のミニブタにEP-02を埋植し、2週間後に剖検し安全性を確認する
- ・剖検時に血管造影を行う
- ・脳組織を摘出しホルマリン固定する

### 3. 業務委託内容

#### 【使用動物】

使用動物の手配・準備業務（検疫・馴化・処分含む）

- ・種、系統、品質：ミニブタ（ゲッチャンゲンミニブタ）
- ・購入・使用予定頭数：5頭
- ・性別、数、入手時月齢：雌雄不問、5頭、月齢は問わない
- ・検疫および馴化期間：入荷日を含む1週間程度とし、毎日1回、一般状態を観察する。
- ・使用動物の基準：検疫・馴化期間中、試験に支障を来す一般状態の異常が認められないこと。

#### 【動物実験】

- 1) 試験場所の提供業務（筑波大学より研究者訪問にて試験実施）
- 2) 麻酔管理・麻酔に関する薬剤・機器の準備
- 3) 実験動物技術者等による補助（1名）
- 4) モニタ・輸液ポンプ等の実験用機器の使用
- 5) 透視型X線の使用
- 6) 頭部MRIの撮像

### 4. 業務委託責任者及び業務指示者

#### 【業務委託責任者】

筑波大学附属病院 脳卒中科 松丸 祐司

#### 【業務指示者】

筑波大学附属病院 脳卒中科 松丸 祐司

### 5. 実施期間

契約締結日～令和8年3月31日

(本期間中、ミニブタ 5 頭について埋植手術日までに MRI 撮像を行い、2 月 14 日に 3 頭、15 日に 2 頭の埋植手術を実施する。それぞれ 2 週間の経過観察を行い、2 月 28 日に 3 頭、3 月 1 日に 2 頭の剖検を行う。)

## 6. 委託先の条件

下記の条件をすべて満たすものとする。

- ・ミニブタの開頭術が可能であること
- ・シングルプレーンの血管造影装置(IVR-CT)を使用した試験が可能であること
- ・脳血管内治療の医療機器開発を受託した経験があること
- ・脳血管内電極の留置に関する計 5 回の実験に必要なカテーテル類一式を準備できること
- ・手術前に頭部 MRI を撮像可能であること
- ・将来の GLP 試験に対応可能であること
- ・動物試験実施に関する動物の手配、試験使用器具機械の手配が可能なこと
- ・良好なコミュニケーションがとれること
- ・業務内容に問題があると業務委託者が判断し、業務改善の申し入れをした場合、適切に対応できること

## 7. 成果物の納品

本契約における納入／提供すべき成果物は、2.において発生するすべての資料とする。

なお、納入／提供すべき成果物は以下のとおりとする。

- (1) 動物実験計画書
- (2) 試験実施報告書

## 8. 秘密保持

請負者は、当該委託内容の実施にあたり発注者から知り得た内容を他の用途に使用してはならない。また、発注者が承認した部分を除き、委託内容の実施により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

## 9. 支払い

- ・検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して 40 日以内に支払うものとする。

## 10. その他

- ・本仕様書に定めるものの他に必要な事項は、本学と請負者の双方協議の上で、定めるものとする。
- ・当該契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

## 試験委託契約書（案）

国立大学法人筑波大学（以下、「甲」という。）と  
（以下、「乙」という。）とは、甲が実施する脳血管内電極 EP-02 の亜急性安全性試験（以下、「本業務」という。）に関し、  
次のとおり業務委託契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

### （業務内容）

第1条 本契約の件名、目的及び業務内容は、次のとおりとする。

（1）件名

脳血管内電極 EP-02 の亜急性期安全性試験

（2）目的

ミニブタを用いた脳血管内電極 EP-02 の亜急性期安全性試験を行う

（3）業務内容

5頭のミニブタに脳血管内電極 EP-02 を埋植し、2週間後に剖検し安全性を確認する。

詳細は甲乙協議の上、乙が作成する動物実験計画書（以下「本計画書」という。）に規定する。

### （実験施設）

第2条 甲が本業務を行う実験施設は、次のとおりとする。

（1）所在地：

（2）名称：

### （実験期間）

第3条 本業務の実験は、次の期間で実施する。

契約締結日より令和8年3月31日まで（実験開始日～報告書提出予定日）

（本期間中、ミニブタ5頭について埋植手術日までにMRI撮像を行い、2月14日に3頭、15日に2頭の埋植手術を実施する。それぞれ2週間の経過観察を行い、2月28日に3頭、3月1日に2頭の剖検を行う。）

### （代金）

第4条 業務代金は、本業務終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

### （遵守）

第5条 甲及び乙は、実験操作にあたっては、「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和48年10月1日、法律第105号、最終改正令和元年6月19日法律第39号）、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成25年、環境省告示第84号）および「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成27年2月20日科発0220第1号）を遵守する。

### （善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本計画書に従い本業務を遂行する。甲は本計画書に従って乙が本業務を行っていることを確認することができる。

2 甲は乙の管理する実験施設、実験機器及び付随する設備（以下、実験施設等）を注意し使用するものとする。

(安全管理)

第7条 甲及び乙は、実験施設等の使用において、労働安全衛生法等関係法令を遵守し、安全管理に努めなければならない。

(守秘義務)

第8条 甲及び乙は、本契約の内容に関する一切の情報、ならびに本契約を通じて知り得た相手方の経営上、営業上及び技術上的一切の秘密事項（以下、「本秘密情報」という。）を厳に秘密に保持し、相手方の書面による事前の承諾がない限り、第三者に開示しない。

ただし、次の各号の情報については本秘密情報から除外するものとする。

- (1) 相手方から知得する前に公知のもの
  - (2) 相手方から知得する前に所有していたことを自ら書面で証明できるもの
  - (3) 相手方から知得した後に自らの責によらず公知となったもの
  - (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに知得したことを証明できるもの
  - (5) 裁判所若しくは行政庁の命令または上場証券取引所規則に基づき開示を義務付けられたもの
- 2 甲及び乙は、本秘密情報を知る正当な理由のある役員・従業員にのみそれぞれ各人に必要な範囲の情報に限り開示し、それ以外の者には開示しない。この場合に、甲及び乙は、当該役員・従業員に本条と同様の義務を遵守させなければならない。
- 3 甲及び乙は、本秘密情報を本契約の目的にのみ使用又は利用し、他の目的には一切使用又は利用しない。

(契約の解除)

第9条 甲又は乙のいずれか一方が、次の各号の一に該当したときは、金銭債務について期限の利益を失い相手方は本契約を解除することができる。

- (1) 本契約の各条項の一に違反した場合であって、相手方が相当の期間を定めて当該違反の是正を催告したにもかかわらず、当該期間経過後も是正されないとき
- (2) 破産、民事再生、会社更生、特別清算、若しくは類似の倒産手続（本締結後に制定されるものを含む）の申立があったときまたは私的整理を開始したとき
- (3) 差押え若しくは仮差押えを受けたとき、仮処分命令が下されたとき、またはその有する財産につき強制執行若しくは競売がなされたとき（ただし、本契約の履行に重大な影響を与えない軽微なものは除く）
- (4) 手形、小切手の不渡り
- (5) 解散（合併による場合を除く）
- (6) 営業停止、その他債務の履行が困難と認められる相当の理由があつたとき

(反社会的勢力に対する解除)

第10条 甲乙のいずれの当事者も、相手方が次の各号に該当する場合には、催告することなく本契約を解除することができる。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業若しくは関係者、その他の反社会的勢力（以下、「暴力団等」という。）である場合、又は暴力団等であった場合
- (2) 自ら若しくは第三者を利用して、他方当事者に対して、詐術、暴力的行為、又は脅迫的言辞を用いるなどした場合
- (3) 自らが暴力団等である旨を伝え、又は関係団体若しくは関係者が暴力団等である旨を伝えるなどした場合
- (4) 自ら若しくは第三者を利用して、他方当事者の名誉や信用等を毀損し、又は毀損するおそれのある行為をした場合
- (5) 自ら若しくは第三者を利用して、他方当事者の業務を妨害した場合、又は妨害するおそれのある行為をした場合

(協議事項)

第11条 本契約に定めのない事項が発生し、又は本契約の条文解釈に疑義を生じた場合は、都度甲乙協議のうえ解決するものとする。

(合意管轄)

第12条 本契約につき紛争が生じた場合には、被告本社所在地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
国立大学法人筑波大学  
分任契約担当役  
附属病院長 平松 祐司

乙

上記の契約内容を確認しました。

治験責任医師：脳卒中科 松丸 祐司  
筑波大学附属病院  
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1

## 料金表

適用	数量	単価（円）	金額（円）	備考
動物購入費	1式			
施設利用費	1式			
機器使用費	1式			
飼育管理費	1式			
文書作成費	1式			
手術実施等経費	1式			
MR I 観察費	1式			
購入代行費	1式			
一般管理費	1式			
小計				
消費税額及び地方消費税額				
合計				

上記「消費税額及び地方消費税額」は、取引に係る消費税額であり、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、小計に100分の10を乗じて得た額である。

入札書様式

入 札 書

件 名 脳血管内電極EP-02の亜急性安全性試験

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、  
入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人  
筑 波 大 学 御中

競争加入者

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

記載例1（代理人が入札する場合）

## 入札書

件名 脳血管内電極EP-02の亜急性安全性試験

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、  
入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人  
筑波大学 御中

### 競争加入者

○○県○○市○○ ○一○一○  
○○○○株式会社  
代表取締役 ○ ○ ○ ○

代表者の押印は不要



### 代理人

○○○○株式会社  
○○支店長 ○ ○ ○ 印

又は

代理人 ○ ○ ○ ○ 印

記載例2（復代理人が入札する場合）

## 入札書

件名 脳血管内電極EP-02の亜急性安全性試験

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、  
入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人  
筑 波 大 学 御中

### 競争加入者

○○県○○市○○ ○一○一○

○○○○株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○

代表者の押印は不要

復代理人 ○ ○ ○ ○ 印

参考例1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

## 委任状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

○○県○○市○○ ○-○-○

○○○○株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

私は、○○ ○○を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：脳血管内電極EP-02の亜急性安全性試験

---

委任事項 令和 年 月 日 筑波大学において行われる上記一般競争入札に関する件

受任者（代理人）使用印鑑



（注）これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例2（支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合）

委任状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

○○県○○市○○ ○一〇一〇  
○○○○株式会社  
代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

記

受任者（代理人） ○○県○○市○○ ○一〇一〇  
○○○○株式会社  
○○支店長 ○ ○ ○ ○ 印

- 委任事項
- 1 入札及び見積りに関する件
  - 2 契約締結に関する件
  - 3 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
  - 4 契約物品の納入及び取下げに関する件
  - 5 契約代金の請求及び受領に関する件
  - 6 復代理人の選任に関する件
  - 7 ○○○○○○○○○○に関する件

委任期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

（注）これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委任状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

○○県○○市○○ ○一〇一〇

○○○○株式会社

○○支店長 ○ ○ ○ ○ 印

私は、○ ○ ○ ○を○○○○株式会社 代表取締役○ ○ ○ ○（競争加入者）の  
復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：脳血管内電極EP-02の亜急性安全性試験

---

委任事項 令和 年 月 日 筑波大学において行われる上記一般競争入札に関する件

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



(注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。